

令和6年度 学校法人AOI国際学院 監査報告書

令和7年5月23日

学校法人 AOI国際学院
理事長 新谷 正子 殿

学校法人 AOI国際学院

監事 村谷 晃司 

監事 石井 元浩 

私たちは、学校法人AOI国際学院の監事として、私立学校法第37条第3項および寄付行為第16条の定めに基づき、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における計算書類（資金収支計算書及びこれに付属する内訳表、事業活動収支計算書及びこれに付属する内訳表、貸借対照表及びこれに付属する明細表等）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記計算書類は、学校法人会計基準（文部省令18号）に準拠しており、学校法人AOI国際学院の令和7年3月31日現在の財政状況を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または、法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認致しました。

以上